

一般会計予算の増額補正 総務

議案第13号
平成26年度一般会計補
正予算(第5号)

(提案理由) 歳入歳出予

算、債務負担行為及び地方
債の補正であり、既定の歳
入歳出予算の総額にそれぞ
れ2億4千789万5千円を追
加し、歳入歳出予算の総額
をそれぞれ494億8千406万8
千円にしようとするもの。

■委員 保育緊急確保事業
費補助金の一時預かり事業
の利用回数は。

□当局 1日1回の利用で
ある。

■委員 子どもを守る地域
ネットワーク機能強化事業
の具体的な内容は。

□当局 児童虐待に関係す
る要保護児童対策地域協議
会の委員の研修等を実施す
るものである。

■委員 放射能対策東京電
力(株)賠償金が計上されて
いるが、請求したうちの何
%か。

□当局 平成25年度分まで
の賠償金の37・99%である。

■委員 工事請負費(庁舎
工事)の内容は。

□当局 組織の一部見直し
に伴う庁舎のレイアウト変

更に係る改修費用等である。
■委員 保育所指定管理料
の内容は。

□当局 この指定管理料は、
保育士等の処遇改善の臨時
特例事業である。国庫補助
事業により今回計上されて
いる私立保育所保育事業補
助金が、民間園(私立園)
のみを対象としており、経
営主体が同じ民間園と公設
民営の保育所間で格差が生
じてしまうことから、同等
の補助を指定管理の保育所
でも行うものである。

■委員 北千葉広域水道企
業団繰出金の内訳は。

□当局 ハツ場ダム分とし
て36万3千円、高度浄水施
設等整備費として827万4千
円である。

◆賛成多数で可決



一部レイアウトが変更(本庁舎2階)

環境経済 自転車等駐車場の指定管理者の指定

議案第6号
自転車等駐車場の指定
管理者の指定

(提案理由) 自転車等駐車

場の指定管理者として、サ
イカパーキング(株)を指定
しようとするもの。

■委員 指定管理者候補者
選定委員会会議録の中に梅
郷駅東口自転車等駐車場の
利用者が伸び悩んでいると
あるが、利用状況は。

□当局 平成26年11月末現
在で、定期使用の許可台数
は533台であり、収容可能台
数は533台の35・9%である。
数千485台の35・9%である。

■委員 指定管理者候補者
選定委員会会議録の中に赤
字の話が出ているが、考え
られる原因は。

□当局 野田市駅市営第1
及び第2、川間駅南口市営
第1については、平成25年
度ベースで黒字になっている
が、梅郷駅東口市営につ
いて赤字となっているため
である。

■委員 指定管理者が全て
を請け負い、収入が多けれ
ば儲けになり、減れば指定
管理者に赤字を背負わせる
システムになっているのか。
営業努力が及ばないような

ところで赤字になる中、指
定管理料を決定してはいけ
ないと思うが見解は。

□当局 指定管理料として
業者に支払いをしており、
それに対比する使用料収入
が梅郷駅東口市営について
伸び悩んでいるため、比較
すると赤字になっている。

■委員 サイカパーキング
(株)が赤字ではなくて、
市が帳尻を合わせるために、
赤字を補填し、マイナスに
なっているという理解でよ
いか。

□当局 指定管理料につい
ては、収入額を算出した結
果として積算している。使
用料収入との比較では市の
持ち出しがそれだけあると
いうことである。

◆賛成多数で可決



梅郷駅東口市営自転車等駐車場

市立あおい空の設置及び管理に関する条例の一部改正ほか

文教福祉

議案第3号
市立あおい空の設置及び管理に関する条例の一部改正

(提案理由) 市立あおい空において一時支援及び短期入所に関する業務を新たに実施するため、業務、利用の要件、使用料等に関する規定を整備しようとするもの。

■委員 一時支援に関する使用料の算定根拠は。

□当局 一時支援は、地域支援事業の一環として位置付けており、野田市障がい者等一時支援事業実施規則に規定を設けている。その中で国の単価を基にしたさまざまな事業における費用単価を決定している。

■委員 利用者の生活実態に見合った減免措置はあるのか。

□当局 日中一時支援に関しては、地域支援事業の一環として行い、短期入所に関しては規定第7条にあるとおり、短期入所事業についても法内サービスとみなし、利用限度額の対象にしている。もともと非課税の方であれば0円の負担額は

変わらず、仮に小学生が利用し、その保護者に収入があった場合でも、最高3万7千200円のサービスの限度額を設けることを考えている。

■委員 新しい事業を行う中での職員体制は。

□当局 現在実施している生活介護事業に加え、日中一時支援と短期入所事業を実施することになるが、日中一時支援に関しては新たに職員2名を増員し、短期入所事業としても2名の増員を考えている。さらに、短期入所事業に関しては、夜勤(泊まり)がある関係上、新たに常勤と非常勤で5名の職員を採用し、適切な配置を考えている。

◆賛成多数で可決

議案第8号
市立こだま学園及び市立あさひ育成園の指定管理者の指定

(提案理由) 市立こだま学園及び市立あさひ育成園の指定管理者として、社会福祉法人はーとふるを指定しようとするもの。

■委員 指定管理者候補者選定委員会会議録の中に職

員がかわるとあるが、臨時職員も含め全てかわるのか。

□当局 本人の希望を聞き、条件が合えば雇用していきたい旨を社会福祉法人はーとふるから聞いている。

■委員 指定管理者候補者選定委員会会議録の中に、児童発達支援管理責任者を置くところがあるが、障がいをもつ子供たちは環境の変化に対応しにくいという不安の声に対応できるのか。

□当局 社会福祉法人はーとふるは、障がい者施設の実績も十分であり、経験のある児童発達支援管理責任者を置くことについては、選定委員となつている保護者にも納得していただいている。

◆賛成多数で可決



市立こだま学園

建設 下水道事業特別会計の減額補正

議案第14号
下水道事業特別会計補正予算(第2号)

(提案理由) 歳入歳出予算及び地方債の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億565万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ34億千293万7千円にしようとするもの。

■委員 公共下水道管渠等整備費の減額理由は。

□当局 国からの補助金の内示額の減に伴うもので、管渠布設工事で、平成26年度の施工予定26カ所、延長3千555メートルのうち、4カ所、延長756メートルにおいて未実施のため減額するものである。

◆全会一致で可決



下水道管渠布設工事(柳沢地先)